

新型コロナウイルス感染症の 電話相談(5月22日時点)

[発熱などの症状の相談]かかりつけ医がいない場合=電話でかかりつけ医へ ▶いない場合=東京都新型コロナ相談センター ☎0120-670-440 *受け付けは24時間(土・日曜日、祝日を含む) / 墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) *感染症による不安やストレスなどの相談も可 *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照[後遺症の相談]墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443(最初に「後遺症の相談」と伝える) *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

新型コロナワクチン接種の問合せ

墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

新型コロナウイルス感染症と新型コロナワクチン接種に関する 最新情報は区ホームページをご覧ください

<p>新型コロナウイルス感染症</p> <p>区 HP  </p> <p>区 HP(やさしい日本語) </p>	<p>新型コロナワクチン接種</p> <p>区 HP  </p> <p>区 HP(やさしい日本語) </p>
--	---

安全な食生活のために 夏場の食中毒にご用心

気温が上がる夏場は、食品が傷みやすくなります。楽しい夏を過ごすためにも、食品の取扱方法に気を付けて、食中毒を防ぎましょう。万一、おう吐や下痢など食中毒の疑いがある症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診のうえ、問合せ先へご連絡ください。

■食中毒予防3原則

以下の3原則を参考に、食中毒を予防しましょう。
[食中毒菌をつけない] ▶調理前や食事前には、しっかりと手を洗う ▶食材や調理器具をよく洗浄する [食中毒菌を増やさない] ▶食材は冷蔵庫・冷凍庫で保存する ▶調理済食品を室温で放置しない [食中毒菌をやっつける] ▶加熱する食品は中心部まで十分に加熱する ▶調理器具は洗浄後、熱湯や漂白剤で殺菌する

■魚介類の刺身などによる食中毒の予防方法

▶魚介類は冷蔵で保管・陳列している店で購入する ▶購入後は早く帰宅し、冷蔵庫内のよく冷える場所で保存する ▶丸魚は早めに内臓を取り除き、水道水でよく洗う ▶魚介類に寄生虫がついていないかよく確認する

■食品衛生夏期対策事業

区では、夏場における食中毒発生防止と食の安全確保を図るため、毎年6月～8月に食品衛生夏期対策事業を行っています。この事業では、食品の製造・販売施設等を対象として立入検査を実施しますので、ご協力をお願いします。



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

[問合せ]生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

納付がさらに便利に 各種税金・保険料の支払い

6月1日から、スマートフォンアプリ「楽天ペイ」を使用して納付書のバーコードを読み取ることで、特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付ができるようになります。

なお、領収書は発行されませんので、領収書が必要な方は区役所や各出張所・金融機関・コンビニエンスストア等で納付してください。

[注意事項] ▶納付には事前にアプリの利用登録とチャージが必要 ▶1枚あたりの金額が30万円以下の納付書(バーコードがあるもの)に限り納付可 *詳細は区ホームページを参照 [問合せ] ▶特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割)=税務課税務係 ☎5608-6133 ▶国民健康保険料=国保年金課こくほ保険料係 ☎5608-6126 ▶後期高齢者医療保険料=国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100 ▶介護保険料=介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

資源の有効活用にご協力を 古着・水銀式体温計等の回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や水銀式体温計・血压計等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[回収日時/回収場所] ▶6月4日(日)午前9時～午後2時 / すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ▶6月17日(土)午前9時～午後2時 / 平井橋第二公園(立花6-8-44) ▶6月24日(土)午前9時～午後4時、6月25日(日)午前9時～午後3時 / 区役所1階正面玄関前 [回収品目] 洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、水銀式体温計・温度計・血压計 *水銀製品の回収は6月17日を除く *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり [対象] 区内在住の方 *事業者を除く [費用] 無料 [持込方法] 水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可 [問合せ] すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

匿名・無料で受けられます すみだ@あんしん検査(HIV・梅毒即日検査)

梅毒の都内および区内の患者数は、昨年過去最多となり、特に20代の女性や20代～50代の男性が増えています。梅毒に感染すると、母子感染による流産や先天梅毒(発育不全、知的障害など)のリスクが高まります。梅毒は、早期治療により治すことができます。また、エイズはHIV感染により免疫力が低下し発症する病気ですが、早期発見・治療により、これまでと変わらない生活を送

ることができます。自分や大切なパートナーを守るために、検査を受けましょう。

[検査日時] 6月29日(木)午後4時半～7時半 *結果は採血の約1時間後に口頭で説明(証明書・結果票の発行は不可) *結果が判定保留になった場合は後日、本所保健センター(東駒形1-6-4)への来所が必要 [ところ] すみだ産業会館(江東橋3-9-10墨田区・丸井共同開発ビル9階) [対象] 感染の疑いがある日から3か月以上経過している方 [定員] 先着60人 [費用] 無料 [申込み] 事前に区ホームページから申込み *予約制 [問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191



毎月1日は 墨田区防災の日

6月1日の点検項目
災害に
役立つ近所の
おつき合い



毎月5日は すみだ環境の日

6月のエコしぐさ
2050
二酸化炭素
実質ゼロ



ビジネスに役立つ情報が満載! すみだ産業情報ナビ

いますぐ検索!

すみだ産業情報ナビ



人権コラム ⑧

誰もが暮らしやすい多文化共生社会を実現するために

今年は4年振りに隅田川花火大会が開催されるなど、コロナ禍からの復活の年として、観光や仕事で国内外から多くの方が訪れる機会が増えています。また、区の人口は28万人を超え、そのうち外国人は4月1日現在約1万4000人を占めており、区民の約20人に1人が外国人となっています。

このように、様々な国から人が集まり国際化が進む現在では、同じ地域に暮らす住民として安心して暮らせる共生社会づくりに向け、お互いの人権を尊重することが必要です。

しかし、外国人であることを理由とする就

職上の不当な取扱いや、賃貸住宅への入居拒否、さらには特定の民族や国籍の人々を排斥しようとする街頭活動やインターネット上の書き込み、いわゆるヘイトスピーチが社会問題になっています。

国籍や文化の違いにかかわらず、お互いの人権を尊重し支え合う共生社会を実現するために、私たち一人ひとりがそれぞれの文化や生活習慣の違いを認め合い、多様性を受け入れていくことが大切です。

[問合せ] 人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322